

平成 25 年度第 3 回可児市上下水道事業経営審議会議事録 概要

【日 時】 平成 26 年 1 月 30 日（木）午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで

【場 所】 可児市総合会館分室 2 階大会議室

【出席者】 審議会委員 12 人（欠席 0 人）、事務局 8 人

1. 会長あいさつ

会長のあいさつ後、事務局のあいさつがあった。

【会長あいさつ要旨】今回が最終の審議会である。議論できる時間を多めに取るよう事務局に交渉してある。皆さんの活発な議論をお願いする。

【事務局あいさつ要旨】施設見学を含めて今回が 4 回目の審議会となる。これまでの審議会で議論の時間が少なかった中、皆様からご意見やご提案をいただき、今後の経営に役立てていかなければと感じている。答申をいただくにあたり、前回の審議会でご要望のあった近隣市町との比較を含めて、これまでの審議会のまとめを 15 分ほどで説明する。小栗委員から先日の施設見学や審議会の感想などを可児市のフェイスブックに寄せていただいた。非常にコンパクトに感想をまとめていただいており感激した。市長、市議会議員も“いいね！”を投票されていた。このような情報発信を我々も見習うべきであると感じている。

2. 議題

今回の議事録署名者として加藤委員と小西委員の指名があった。

議題（1）について事務局から説明があり、その後に質疑応答と審議があった。

審議の結果、可児市水道事業の料金は現状の料金（税抜き）を維持することが適正であるとの結論に至った。答申書は会長と副会長と事務局によってまとめることが了承され、後日、会長と副会長から可児市長に答申することとなった。

（1）可児市上下水道事業経営審議会のこれまでのまとめと可児市水道事業の他市町との比較について

【主な意見等】

発言者 = 会長 = 委員 = 事務局

本日は時間があるので積極的な議論をお願いする。ご意見等があれば挙手で発言いただき、その後に各委員から意見をいただく。

（施設の整備と合理化、費用の削減）

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.3 の可児市の施設利用率の 52.8%は他と比べて低い。これは施設が過大という意味か。

一日配水能力は厚生労働省に届け出がしてある計画の一日最大使用水量を意味する。可児市は 5 万 7,000t ほどであり、高度成長期の頃に予測した水量を基に施設を整備して

きたが、現在は経済成長が鈍り一日平均の使用水量は3万tほどで、施設利用率は低くなっている。先日の施設見学の際にお話をさせていただいたが、今後は施設規模の縮小などによる適正化を図る必要があり、耐震性の劣る配水池は近隣の施設と統廃合を進めるなど、今後の減少する水需要に合った適正な規模の施設にしていく。

可児市と大垣市は固定資産がほぼ同額でありながら大垣市の給水人口は可児市の1.6倍ほどである。可児市の減価償却費が多くなるがこれは可児市の水道の歴史であり、先日の施設見学の際にも施設の規模を縮小していくと聞いた。

施設の統廃合を進めて合理化を図ることについて、施設の統廃合後に償却費が減少して効果が表れるものなのか、また施設の統廃合で維持管理費が減少するなど、施設の統廃合は何に影響し収支計画のどこに表れてくるのか。

減価償却費は施設の統廃合が完了した後に耐震化工事分を含めて年間500万円ほど減少し、維持管理費は1,000万円ほど減少すると見込んでいる。

先日の施設見学で施設には費用がかかり施設を維持するのは大変と感じた。30年、40年前の可児市が発展していた頃に建てられた施設を全て耐震化するにも費用がかかる。大阪と小牧、多治見に住んでいたことがあり小牧は水道料金が安かった。多治見は水道料金が高く可児市はそれ以上に高い。同じ水でなぜ料金が違うのか分からなかったが、水利権や施設の維持管理の話聞いてよく分かった。水利権を買うのは難しいと思う。先日の施設見学で多くの費用がかかっていることが分かった。施設見学に参加した女性委員3名は、可児市の水道は人口に対して施設の維持管理費が多くかかり、それを考えると可児市の水道料金は安いとの意見であった。

(県水の料金)

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」のP.1の県水の基本料金はどのように決められるか。

県水の基本料金は、1年のうちで最も水の使用量が多い月(7月もしくは8月)の1日あたりの平均の水の使用量を算出し、単価24,336円を乗じた金額となっている。

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」のP.1の(1)の について、県水の料金のうち基本料金が7割である理由が書かれていない。いつから決まったのか、誰が決めたのか、基本料金が7割の仕組みの理由と経緯の説明があった方がよい。

県水の基本料金が7割であったのは県水の受水を始めた頃からであるが、7割である理由は把握していない。基本料金：使用料金=7：3では使用量が減っても受水費の減少が少ない構造であったので、県と受水市町で協議し基本料金：使用料金=5：5に改めることで経営改善を一步進めた。

八百津町は県水を買っていないか。八百津町は利益が大きい。

八百津町は自己水である。水道料金は可児市より高い。

(経営改善の取り組み)

施設の合理化による費用削減は、資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.1 の(2)の経営改善の取り組みの部分に加える必要がある。同じくの部分の「受水市町が県と協議し約 10%の県水の値下げを行った」について、基本料金：使用料金 = 7 : 3 を 5 : 5 に改めたことも経営改善の取り組みであるので加える必要がある。

職員数が 27 人から 13 人に減って委託料との絡みで実質 2,000 万円の費用削減の説明があったが、人件費の単価が下がったのか人数そのものが減ったのか。委託することによって業務に関係する職員が減ったのであれば、それまでの効率が悪かったことになる。

業務に関係する職員数そのものが減ったわけではない。委託業者がパート職員を使い人件費や社会保険料を削減するなどして委託料の削減につなげ、市の費用削減につながっている。

7月と8月に節水キャンペーンを行って県水の基本料金を下げること考えられないか。

夏場はプールや散水もあり水需要が多い。現在、県水の基本料金を下げるために、使用水量が多い7月になる直前の6月30日に県から水を多く入れて、7月の使用水量を抑える努力をしている。

(水道事業の経常損失とその要因)

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.1 の中央の参考のウの部分について、可児市においては経常損失約 4,000 万円の赤字が一般会計からの補助金を受けるなどして黒字になっていると前回の会議で説明があった。実質の赤字は有収率が悪いからなのか配水池 1 か所あたりの給水人口が少ないからなのか、その要因分析がなされていない。可児市水道事業は県内では効率が良い方と説明があったが、効率が良くてなぜ赤字なのか疑問である。赤字の要因分析を加えていただきたい。

同資料の P.2 の事務局の考えのの部分について、受水費が下がったことによる財源は同資料の P.1 に約 1 億 1,000 万円とある一方で赤字が約 4,000 万円であれば約 7,000 万円の黒字と考えられる。の文章は「受水費が下がったことによる財源の一部が」に改め、約 7,000 万円の黒字は耐震化事業や老朽管路の更新費に充てるなどの文章に加えてはどうか。事務局の考えの文章には具体的数値の記載がないため説得力がない。

会長のご指摘のとおり表現が不十分であった。赤字の要因分析については前回の会議でお話させていただいたが、平成 19 年度の料金値下げの当時は人口が増加予測であった中でリーマンショックが起これ、人口が急激に減少し水需要が減少した点や景気の大幅な後退を付け加える。

受水費が下がったことによる財源の部分は会長の補足のとおりであり、耐震化事業や老朽管路の更新費に充てるものである。中長期収支計画では、受水費の減少と耐震化事業や老朽管路の更新を含めて年間 1,300 万円ほどの赤字となっているが、赤字部分は加入分担金で補うこととしている。

加入分担金とはどのようなものか。

給水装置を新設し新たに水道を使用する方から徴収するもので、可児市では損益勘定に入れている。本来は設備投資の資本勘定に入れるものであるが、可児市の水道の面的整備は完了し今後は維持管理の時代であると考えするため損益勘定に入れている。

会計の違いにより、見た目は黒字でも実質は赤字であることを市民に説明すればよい。

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.1 の (1) の「一般会計からの高料金対策補助金の受け入れなど」の「など」に含めている。

具体的に記載してはどうか。

高料金対策補助金で対応した年もあれば修繕引当金で対応した年もあり様々であるが特定して具体的に記載してもよい。

(県との交渉)

事務局の考えの「受水市町協議会で継続して受水費の適正化に対し団体交渉を進めていく」の部分について、今後はいつごろ団体交渉し何%の値下げを目指すのか、考えを加えてはどうか。

受水市町については研究会を設け毎年度の県の経営分析を行うこととしている。県の中長期収支計画どおりに事業が進んでいるのか余剰金が出ているかどうか検証する。県は、内部留保資金と各年の純利益の状況から見て、受水市町より経営的余裕があると分析しているが、協議会では具体的目標数値を掲げるところまでは至っていない。

県に余裕があり今後交渉する余地はあると文章に加えることができる。

前回の審議会で内部留保資金は各事業者の平均値として大体 1 年分の受水費であると説明した。県の資金は 2 年分ほどあり国からの補助金も多くあったので、その辺りを分析していく。

県は今回 10%値下げしたが 10 年後には 5%値上げすると説明があった。その中で値下げの交渉は難しくないか。

県が 10 年後に 5%値上げするのは国の補助事業が 10 年で終わると見込んでいるからである。協議会では、県は計画以上の純利益を出していくと見込んでおり、その辺りのデータを検証する。今回の交渉においても県のデータを検証し 10%の値下げに至った。

県のデータの分析能力が問われるが県水の値下げは難しくないか。社会経済情勢から水道料金の値上げの方向性を感じる。全国的に公営企業の健全化が求められている中、可児市は一般会計からの繰入金があって経営が維持されている。先日の施設見学の際、今後の施設の耐震化や更新が必要になる中、施設の規模の縮小などによる費用削減の経営努力の説明があったが、経営努力には限界がある。可児市の水道料金の値下げは難しい。従って、可児市の水道料金は税抜き部分の現状維持で落ち着かざるを得ないと思っている。

経営努力をよく理解されていると感じる。水道料金は中長期収支計画の中で 5 年間の期間を定め現状維持としている。

第 1 回の審議会資料「可児市の水道事業の現状と課題」の P.1 の図(水が家庭に届くまで)について、点線内の施設が岐阜県の管轄でありここから料金の高い県水を可児市が買

っている状態であると思うが、可児市が受水権を取った場合は点線内の施設を可児市が全て受け持つことになり莫大な経費がかかり、可児市の水道料金に上乗せされると考えてよいか。

浄水場は 24 時間管理であり非常に人件費がかかりお金以上の負担もある。

可児町から可児市になり発展していく時に施設が出来ていれば話は別だが、今後の人口増加が見込めないところに施設を整備するのは無謀である。水道料金が下がることに越したことはないが、受水市町で県水の値下げを交渉するのが現実的である。将来、子どもたちが可児市に住みたいと考えた時、可児市の水道料金が高い理由と経営努力を資料の絵を使って説明できると分かりやすい。施設を抱えることの大変さとマイナス面を考えれば、受水市町で県水の値下げの交渉を続けながら、市の水道料金の現状維持が可児市民としてありがたいと思う。

(水利権の交渉)

可児市の水道料金は愛知県に比べて高い。工業団地にも愛知県から企業が来ており、水道料金を同じ位にするため値下げしてほしいと思うが、県水の高い料金について原価のデータを検証して交渉してもらいたい。

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.1 の参考のアに、総費用に占める受水費の割合は可児市が 55.9% で愛知県犬山市が 52.2% とあり、同資料 P.4 の(6)に、1 m³の受水費は可児市が 113.88 円で犬山市が 46.95 円とある。これは岐阜県が水利権を持っていないのが一つの要因と考えられる。岐阜県が持っているのはダムの利用権であり、ダムの維持管理経費を負担している。今後分析しながら県に要望していく。

水利権について国に再編を求めているかどうか。昔から続く慣例によるので水の料金の格差が開く。県と市町が一体となって要望するなど大元を改善する努力が必要である。

何かをやれば費用がかかる。電気、ガス、水道はインフラである。日本はどこでもおいしい水が安心して飲めてありがたい。市町で異なる水道料金や水利権の有る無しの問題があるが、水は人の生活に必要な不可欠であるので水の料金は国が決めれば簡単であると思う。

(現状の水道料金)

収支計画の中で 5 年間は水道料金の値上げなしで経営する説明があった。商売の世界では仕入れの県水の値段が下がれば利益が広がり売り上げを減らすことは普通考えられない。利益分は有効に使っていただければ良い。現状の水道料金で良い。今回の説明に納得できる。

これまで水道に興味はなく、説明や審議に分からない部分もあるが、水道料金の値下げは色々な面で不利になると思う。水道料金はこれまでどおりで良い。個人的には井戸水を使用しているので水道にあまり協力できていない。下水道に接続していないところを接続するなどが必要である。

(可児市の将来ビジョン)

水道事業に充ててある高料金対策補助金が、可児市民にとってより良くなることに使われる明確な目標や目的があれば良いと思う。可児市が良くなる明確なビジョンがあり、可児市が良くなるためであれば良いと思う。

(収益増加の努力)

前回の審議会で消費税の話をした。消費税の増税分を水道料金の値下げで回収できればと思ったが現状では難しいと感じた。日本特殊陶業が FC 岐阜のスポンサーになった。可児市にも同社がありスポンサーを絡めて売り上げアップを図るのも 1 つの方法である。水道料金収入の減少傾向を止めるのは難しく経費を減らす話があった。その中で多角的な視野で売り上げアップも図ればよいと思う。

市は企業誘致、大型商業施設誘致にかなり力を入れている。日本特殊陶業を含めて 3 ~ 4 社ほど工業団地に出来る予定である。その結果として給水収益を上げる努力をしている。

(国庫補助金の活用)

資料「可児市水道事業 他市町との比較資料」の P.13 の資本剰余金の部分の国庫補助金はどのようなものか。返済が必要なものか。工事負担金は新出企業が水道を引いた時の負担金か。可児市の国庫補助金は美濃加茂市や多治見市と比べて少額である。国の補助金の交付を受ける努力も必要である。

資本剰余金は施設整備の工事の財源となったものである。これまで国から交付を受けた補助金の金額であり返済不要である。工事負担金は新出企業に負担していただいた金額である。

国庫補助金は浄水場に多く交付されていると思う。可児市に浄水場はないので補助金が少ないと思われる。他市町のことは不明である。補助対象事業はもれなく交付申請している。耐震化は補助対象であるので交付申請する。

(答申書の内容)

答申書はコンパクトにまとめたものか、多くの資料をつけたものか、どのような形か。コンパクトな形であれば説得力のある表現が必要である。事務局の考えの ~ に具体的数値を加えて分かりやすくし根拠性を高めてはどうか。

皆さんからいただいた意見は水利権の話が多かった。11 市町の交渉の話をもう少し拡大して木曽川水域で水道事業体を統一して水道料金を均一にすることができるかどうか。少なくとも中部地域内で料金を統一すれば企業も動きやすくなる。大構想であるが、水道事業体の統一による水の料金の均一化の交渉について、今後の課題として答申に一文加えてはどうか。

資料「上下水道事業経営審議会これまでのまとめ」の P.2 の ~ に数値を加えて根拠

を明確にして、可児市水道事業の料金は現状の料金を維持することが適正であるとし、審議会委員の総意として今後の団体交渉を拡大して水道料金の均一化を目指す文を加えて答申としてはどうか。

(委員全員) 良い。

木曽川水域の事業者の統合が実現できればありがたいと思う。しかし水道料金の安い市町から他市町に呼びかけるのであれば良いが、水道料金の高い市町から水道料金の安い市町に呼びかけるのは難しい部分がある。まずは県水を受水している 11 市町の集まる席で話をする。

(2) その他

説明、意見ともなし。

3. その他

事務局から答申書のまとめ方の確認があった。本日の審議会でも出された指摘事項を反映した答申書の案を事務局が作成し、会長と副会長が最終確認して答申書とすることが了承され、後日、会長と副会長から市長に答申することとなった。最後に事務局から審議と答申のお礼があった。

【お礼】短期間で何回も審議会に足を運んでいただき感謝している。時間に余裕をもって審議をお願いしたかったが、県水の値下げが昨年 12 月の県議会で決まり、時間的余裕がなかったことをご理解いただきたい。審議会でも色々なご意見やご要望をいただき、今後の経営に努めながら皆さんに納得いただける水道料金で安心安全な水の供給に努めていく。

(会議終了)